

農家の思いを子どもたちへ



子どもたちにおいしいものを届けたい、食への関心を持ってほしい。栗東の農家はそんなこだわりを持って自ら行動をおこし、市や県の事業に協力しています。

食に対する意識が薄れる中、栽培や収穫、食事を楽しむことで食への関心を深め、農業をもっと身近に感じ、栗東の農産物に愛着を持ってもらうために活動しています。

圃農林課 農政係 ☎ 551-0124 📠 554-0148

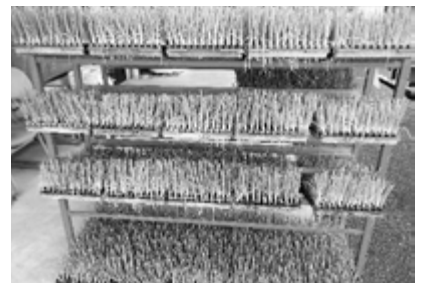


学校給食用の野菜を出荷

学校給食に栗東産の野菜を

子どもたちに栗東でとれた新鮮でおいしい野菜を食べてもらいたいという農家の思いが集まり、栗東食育ファームの会が設立されました。

学校給食に新鮮な栗東産野菜を出荷しています。季節ごとのとれたての野菜は新鮮で栄養たっぷり。タマネギやジャガイモ、キャベツを中心に20品目近くの野菜を届けています。



タマネギを苗からおいしく育てて給食へ

たんぼのこ (小学5年生の稲作体験)

平成14年度にスタートし、滋賀県全域で実施されているたんぼの学校。本市でも各小学校で体験型授業として実施されています。

次世代を担う子どもたちが、お米ができる行程を体験し、それに関わる人とふれあうことで理解を深め、農業への関心を高めるとともに、食の大切さを学んでいます。



みんなで稲刈り



心地よい汗を流しました

栗東くり太郎かぼちゃ栽培プロジェクト



農家による栽培指導



みんなで水やり。大きくなあれ!

栗東産ブランドを推進するため、平成26年度から市内の各幼稚園・保育園(希望園のみ)に苗を配布しています。

子どもたちは農家から栽培のアドバイスをもらい、ふれあいを深めています。農作物に興味を持ち、食べ物大切さを感じています。

料金受取人払郵便

栗東局
承認
108

差出有効期間
平成29年5月
31日まで

(切手を貼らずに
お出しください)

5 2 0 - 3 0 9 0

栗東市安養寺一丁目十三番三十三号

栗東市長行

「市長への手紙」



(山折り)

のりしろ

キリトリ線

のりしろ

キリトリ線

封筒を作り、市長へ送ってください。

- ①キリトリ線に沿って切り、中央を山折りにします。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせ、封筒を作ります。
- ③切手を貼らずにそのままポストへ投函してください。

のりしろ



市長への手紙 あなたの意見をお寄せください

まちづくりに関することや、日々の生活の中で市政について気付いたこと、考えていることなど、皆さんのご意見、ご提案をお待ちしています。

■手紙は必ず市長が読まさせていただきます。個々の内容は関係する部署が責任を持って返事を作成し、市長が確認の上、署名をして手紙にてお返しします。内容によっては、担当課から直接、面談・電話・電子メールにより、回答させていただく場合があります。

■返事をお返しするまで多少日数がかかりますのでご承知ください。

■手紙の返事は郵送にて送付するため、住所・氏名の記入をお願いします。

■市民の皆さんには内容を抜粋して、市ホームページなどで公開します。左の用紙をご利用いただくほか、はがきや私製の封書、インターネット（市ホームページ<http://www.city.ritto.shiga.jp>から市長の部屋→市長への手紙→市長への手紙へ進む）などで受け付けています。また、市役所1階ロビー、なごやかセンター、市立図書館、栗東西図書館、各コミュニティセンターにも用紙を設置しています。

問広報課 広報・広聴係

☎551-0641 ☎554-1123

20歳になったら国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることが必要です（加入手続きが必要です）。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、もしものときに年金を受け取ることができます。加入の届出や保険料の納め忘れがあると、年金が受けとれないこともあります。「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

学生の人で保険料の支払いが困難な場合は、在学期間中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。対象は大学などに在学する20歳以上の人で、本人の前年所得が118万円以下の人です。

学生以外の人でも、経済的な理由などで保険料の支払いが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料納付免除・猶予制度（50歳未満）」があります。

■年金の源泉徴収票が送付されます

老齢年金を受けている人には、1年間の年金の支払い総額などを記載した「源泉徴収票」が1月中旬に送付されますので、確定申告の際に提出してください。

詳しくは、草津年金事務所へ

☎ 567-1383



間草津年金事務所

☎ 567-2220

保険年金課 年金係

☎ 551-0112 FAX 553-0250

市長への手紙

題名

のりしろ

キリトリ線

のりしろ

キリトリ線

キリトリ線

住所	〒(-)			
氏名			
年齢	歳	性別	男・女	



小規模保育の開園（予定）と入園案内

☎ 551-0424 FAX 551-0149
 園幼児課

平成29年4月に、法人立の小規模保育が開設される予定となり、現在、認可に向けての諸準備を進めています。

入園に関する案内は1月下旬から行います。詳しくは市ホームページをご覧ください。幼児課までお問合せください。

■開設予定の小規模保育の概要

●施設の名称：
 （仮称）なないろ保育園

●所在地：霊仙寺三丁目6番14号

●設置・運営主体：
 特定非営利活動法人
 Leading Hearts

●定員：14人（6か月～2歳児）

■小規模保育とは

子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の一つで、国や市が定める基準に基づき、市が認可する施設です。

0歳児から2歳児を対象とした小規模な保育施設で、保育士数や保育室などの基準は、認可保育園と同じです。

利用者負担額（保育料）は、認可保育園と同じ金額（世帯の市町村民税額に応じて定められた金額）が適用されます。

暖房時の室温は20℃ 賢い選択で冬を快適に

市では冬の地球温暖化防止対策の一つとして、服装などを工夫することで暖房時の室温を20℃にして快適に過ごすライフスタイル「WARM Biz」を推進しています。「ウォームビズ」は、暖房に必要なエネルギー使用量を削減することによって、CO₂などの温室効果ガスの発生量を削減し、地球温暖化を防止することが目的です。

また「ウォームビズ」の一環として、「ウォームシェア」も呼びかけています。これは、家族や近所同士が一つの部屋や場所に集まったり、みんなで気軽に暖かく過ごせる公共施設などを利用することなどで、暖房使用によるエネルギー消費を削減しようという取り組みです。みんなで集まることで、暖かさだけではなく、楽しさも共有しましょう。

こまめな消灯、冷蔵庫の適切な温度設定、パソコン・テレビの省エネモードの設定、エコドライトの推進などによる省エネにも引き続きご協力ください。

☎ 551-0336 FAX 554-1123
 環境政策課 環境政策係

りっとうの
商工振興

小規模事業者持続化補助金 販路開拓などの取り組みを応援

販路開拓などの 取り組みをサポート

市では、中小企業者と市民が協力してまちづくりを進めるなかで地域循環型の経済を広げ、本市の持続的な発展を目指しています。中小企業の経営基盤を強化するため、販路開拓をはじめとする意欲的な小規模事業者の取り組みをサポートしています。

制度概要

国の小規模事業者持続化補助金交付制度では、創意工夫を凝らした地道な販路開拓、雇用増加、買物弱者対策、海外展開などの取り組みを対象に事業費の一部を補助しています。

本年度から、市内の小規模事業者の活性化を目指し、市による上乗せ補助を実施しています。

■対象となる取り組みイメージ

- ・ 広告宣伝
- ・ 店舗改装
- ・ 商品パッケージの変更など

上乗せ補助で
事業者の負担を軽減！

事業者の
負担は 1/3

補助対象	小規模事業者 持続化補助金(国)	栗東市 上乗せ補助
販路開拓 など	補助率2/3以内 (最大50万円) ※連携事業者の場合は 最大500万円	事業者負担の1/2以内 (最大12万5,000円) ※連携事業者の場合は 最大125万円
賃上げ 雇用増加 買物弱者 海外展開	補助率2/3以内 (最大100万円) ※連携事業者の場合は 最大500万円	事業者負担の1/2以内 (最大25万円) ※連携事業者の場合は 最大125万円

■補助の上限

■補助対象者
 市内に事業所を有する小規模事業者で、全国商工会連合会および日本商工会議所が定める小規模事業者持続化補助金交付要綱に基づき補助採択を受けた事業を実施する者

☎ 551-0236 FAX 551-0148
 商工観光課 商工振興係

食育の取組みを進めています

市では、平成27年3月、「おいしく食べて、心も体も健康に！」を目指す姿（基本理念）として「第2次栗東市食育推進計画」を策定しました。現在は、この計画に基づき、食育の取組みを進めています。

小学5年生を対象にした「食に関するアンケート」結果から、子どもたちの「食」の状況と、その結果を踏まえた取組みを紹介します。

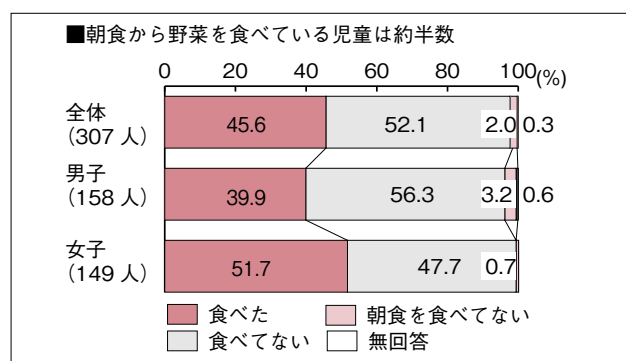
☎健康増進課 母子保健係 ☎ 554-6100 📠 554-6101



<重点的な取組み①> けんこう「野菜料理を1皿増やす」

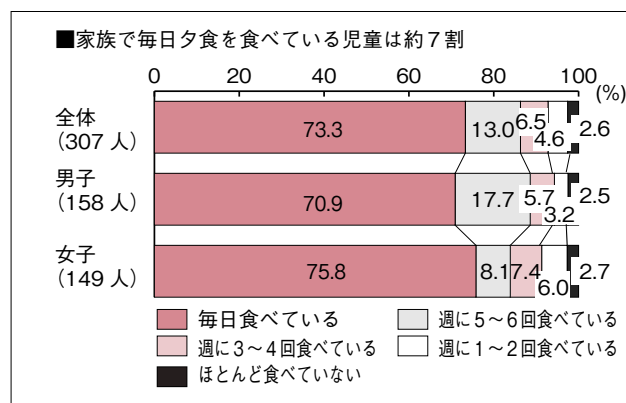
食べたものからからだは作られます。野菜は「健康に良い」と理解していても、意識しなければ十分な摂取をすることができません。朝食やお弁当の一品に野菜料理を増やしましょう。

市ホームページには、家庭で役立てていただけるよう、簡単でおいしいお弁当のレシピを揃えた「くりちゃん元気いっぱいレシピ集」を掲載しています。ぜひご活用ください。



<重点的な取組み②> だんらん「食事をとおしてコミュニケーションをはかる」

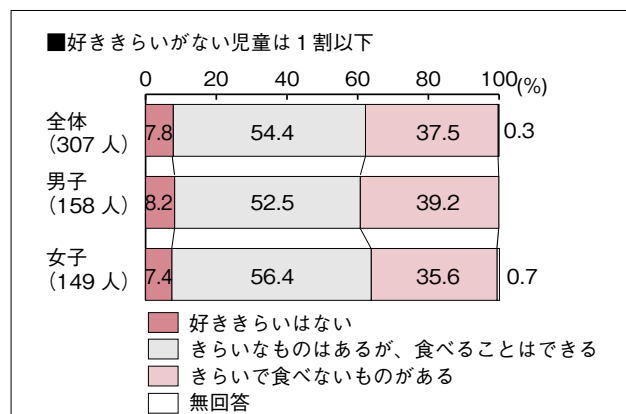
家族が食卓を囲んでともに食事をとることは食育の原点であり、子どもへの食育を実践していく大切な場です。みんなで食べる楽しさを体験して思いやりの心を育てましょう。

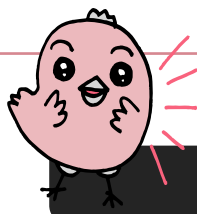


<重点的な取組み③> たいけん「農業や調理の体験活動をおこなう」

きれいな食べ物の第1位が野菜類です。苦手な食べ物も、経験によって好きになることがあります。

自然や食を肌で感じ、考えることができる農業体験、家庭での野菜栽培、子どもと一緒に調理をしたりお手伝いをしてもらうのもおすすめです。





子育て情報

～上の子への接し方～

子どもは、自分より小さな存在が家にやってくると、今までできていたことをできないといってみたり、抱っこをせがんだり、下の子の授乳の邪魔をしたり、大人から見るとちょっぴり困った行動をすることがあります。

「赤ちゃん返り」と呼ばれることもあります。赤ちゃんに注目が向くことで不安になった気持ちを埋め合わせるように、赤ちゃんのように振る舞って愛情を確かめるようになります。

そうなお母さんは、下の子は見ないといけなし、上の子も見ないといけなくなります。お母さんのなかには、下の子を抱っこしながら上の子の遊びに付き合おうとする頑張りやさんもいるかもしれません。

ところが、上の子は、下の子が抱っこされているポジションがほしいのです。だから「抱っこして～」と駄々をこねます。

では、どうすればいいのかというと、周りに協力してくれる人がいるときは下の子を見てもらいましょう。協力者がいないときは、下の子の機嫌のいいときや、眠っているときがチャンスです。下の子を抱っこから降ろして、上の子だけの時間を作ってみてください。「○○ちゃん大好きだよ」と伝え、ひざの上に乗せて絵本を読むのもいいし、グューっと抱きしめてあげることも効果的です。

そして「ぼくは（私は）こんなにも大切にされている」と思えると少しの間待つことができたり、下の子のお世話をしてみたいなという気持ちが芽生えたりします。決してお父さん、お母さんを困らせたいと思っているわけではないことを心に留めてゆったりと関わってあげてくださいね。



閩地域子育て支援センター

- ・大宝東児童館内 ☎ 551-2370 FAX 551-2330
- ・治田西カナリヤ第三保育園内
☎ 553-3907 FAX 553-3908
- ・金勝児童館内 ☎ 558-3527 FAX 558-3527
- ・治田東児童館内 ☎ 554-6115 FAX 554-6116

～冠婚葬祭互助会の積み立て～

Q 冠婚葬祭互助会に毎月3千円の80回払いで積み立てをしていた。満期になりお金が必要となったので、積立金24万円を解約しようとしたところ、「解約料3万5千円を差し引く」と言われた。契約書は手元にあるが読んでいない。訪問販売で契約したが、勧誘時に解約手数料の説明を受けた覚えはない。(80代 女性)

A 冠婚葬祭互助会とは、一定の掛け金を一定期間にわたって毎月支払い、貯まった金額を結婚式や葬儀の際のサービス費用の一部に充当して負担を軽くするための仕組みです。預金とは違い利息は付きません。また、サービスを利用せず解約する場合には解約手数料が差し引かれます。積立金額より少ない金額しか返金されないの注意が必要です。契約する際は契約内容を正しく理解しましょう。

閩生活交通課 消費生活相談窓口

☎ 551-0115 (局番なし188) FAX 551-0149
滋賀県消費生活センター ☎ 0749-23-0999



草津警察署安全伝言板

1月10日は110番の日

滋賀県内での110番通報は、すべて大津市にある滋賀県警察本部生活安全部通信指令課につながります。

携帯電話で110番した人は、当事者でなくても危険がない限り、発生現場の特定のため、その場で警察官の到着を待ち、説明してください。また、携帯電話の移動中の通話は、危険を伴います。運転中は安全な場所に停止し、歩行中は立ち止まってから通報してください。

110番は、事件事故などの緊急事態に、警察に緊急通報するための専用電話です。警察に対する意見要望、問い合わせ、各種相談は、警察相談専用ダイヤル「#9110」または、最寄りの警察署までお願いします。

閩草津警察署

☎ 563-0110 FAX 563-0116